

平成31年度に向けた施策構築について(案)

施策構築

■政策議論 (7月3日、10日)

○県政経営会議において、次年度に向けた施策構築にあたっての基本的な方向について議論し、協議する。

【施策構築方針案の議論】

- ・次期基本構想の「政策の方向性」に沿った施策構築
- ・重点配分の方針(重点化特別枠の対象事業)

(参考資料イメージ)

- ・次期基本構想の骨子案、(基本構想の3年間の総括、課題)、(県政世論調査)

■施策構築方針の決定(7月上旬)

- ・次年度の施策構築にあたって重視する視点(次期基本構想の政策の方向性)
- ・重点化特別枠の取扱い(重点配分の方針)

■政策課題協議(10月中下旬)

○知事と部局長との間で、次期基本構想推進およびその他県政の重要施策について、平成31年度の施策展開を協議

- ・重点施策の方向性
- ・主な事業の概要、事業費
- ・重点化特別枠に係る事業(地方創生推進交付金関連事業含む) 等

重点化特別枠の設定について

5億円程度

・地方創生推進交付金活用事業

部局ごとの既定の枠については、地方創生推進交付金事業の実施を前提に見直し、再構築(新規・拡充含む)

※地域再生計画認定の7事業は引き続き推進

※平成30年度で計画期間が終了する2事業は、後継事業を構築

3億円程度

・SDGsの推進に資する事業 ※詳細は今後調整

・上記以外(新規・ソフト事業を基本)

地方創生推進交付金活用事業、SDGsの推進に資する事業の対象とならないもの